

一般勘定

収入

健康保険収入 9,985,946千円 86.2%
会社とみなさんが納めた保険料です。

国庫補助金収入 908千円 0.0%
繰入金 1,300,001千円 11.2%
繰越金 1,680千円 0.0%
調整保険料収入 134,440千円 1.2%

出産育児交付金 9,721千円 0.1%
財政調整事業交付金 150,000千円 1.3%
雑収入 7,236千円 0.1%

支出

保険給付費 6,335,047千円 54.7%

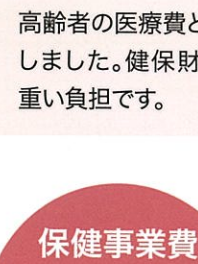
納付金 4,285,003千円 37.0%

保健事業費 295,857千円 2.6%
財政調整事業拠出金 134,440千円 1.2%
予備費 365,315千円 3.2%
事務費 162,632千円 1.4%
その他 11,638千円 0.1%



保険給付費

みなさんが病気やけがをしたときの医療費や、出産・傷病時の手当金のための支出です。



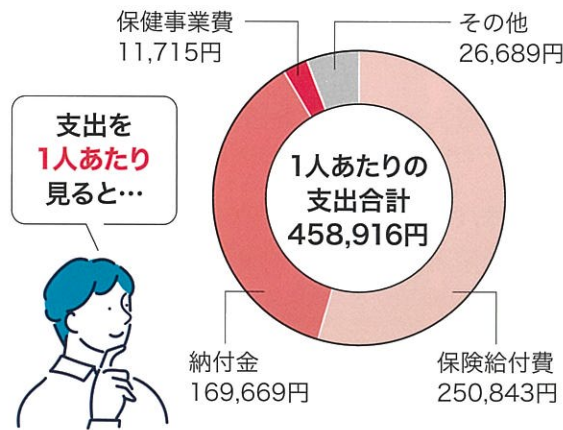
保健事業費

健診や特定保健指導、がん検診等、みなさんの健康を守るための支出です。



納付金

高齢者の医療費として国に支出しました。健保財政にとっては重い負担です。



被保険者数	25,255人
平均標準報酬月額	300,000円
総標準賞与額	14,250,000千円
平均年齢	44.41歳
扶養率	0.39人
前期高齢者加入率	5.45%

予算の基礎数値
(一般勘定)

<公告>

任意継続被保険者の標準報酬月額について

当健康保険組規約第43条第2号並びに健康保険法第47条第2号の規定に基づき、令和8年度の任意継続被保険者の標準報酬月額の上限は、下記の通りとなります。

標準報酬月額の上限：300,000円
適用年月日：令和8年4月1日

健保の現況 2026年2月末現在



事業所数	105件	
被保険者数	男	12,504人
	女	15,771人
	計	28,275人
平均標準報酬月額	男	378,406円
	女	249,605円
	平均	306,564円
被扶養者数	11,236人	

2026年度 予算のお知らせ

健康保険組合の2026年度予算が2026年2月18日の組合会において、可決されました。今年度は診療報酬の改定及び2026年度中に実施される法改正の影響等を見込んだ予算編成を行いました。また、今年度から新たに子ども勘定を設定いたしました。

収入支出予算額

健康保険 115億8,993万円
介護保険 12億162万円

おもな収入

■保険料収入

健康保険組合の収入のほとんどは、みなさんからの保険料です。2026年度は被保険者数の減少等を見込み、99億9千万円といたしました。

■国庫補助金収入

高齢者拠出金負担を軽減するための補助金や、特定健診・特定保健指導の補助金、社会保障・税番号制度にかかるシステム改修等に要する費用などです。

おもな支出

■保険給付費

保険給付費はみなさんが病気やケガをしたときの医療費、出産や傷病時の各種手当金の支払いに充てられる支出です。今年度は医療費の基本となる診療報酬が、物価高や医療者の賃金対応のため大幅に引き上げられたこと※、2026年8月に高額療養費制度の見直しが見込まれることなどを鑑み、63億4千万円を計上しました。

※診療報酬全体では+2.22%（医療従事者の人件費などの本体価格は+3.09%、薬価・材料価格は▲0.87%）となっています（2026年度、2027年度の2年度の平均）。

■保健事業費

保健事業費は健診や各種健康づくり事業等の費用で、今年度は3億円を計上しました。昨年度に引き続き、特定健診・特定保健指導、がん検診等を推進するとともに、医療費適正化のためにジェネリック医薬品のさらなる使用促進等の周知を図ります。また、マイナ保険証関連の広報も引き続き実施いたします。

子ども勘定

2026年度から健康保険組合では国からの要請により、加入者から子ども・子育て支援金を徴収して国に納めます。

収入		支出	
科目	予算額	科目	予算額
子ども・子育て支援金収入	239,775千円	子ども・子育て支援納付金	210,000千円
繰入金	2千円	子ども・子育て支援還付金	2,456千円
雑収入	1,680千円	雑支出	1千円
合計	241,457千円	予備費	29,000千円
		合計	241,457千円



保険料率

※ 健康保険は調整保険料率1.28/1,000を含む

	被保険者	事業主	合計
健康保険	48.5/1,000	48.5/1,000	97/1,000
介護保険	8.5/1,000	8.5/1,000	17/1,000

■各種納付金

高齢者の医療費のために国に納付しているもので、総額42億9千万円を支出します。これは支出の約4割を占めており、健保財政を圧迫する大きな要因となっています。今年度は65~74歳の前期高齢者納付金として17億9千万円、75歳以上の後期高齢者支援金として25億円支出します。2025年度に団塊の世代が全て75歳以上となり、納付金の負担は今後さらに重くなるものと予測されます。

2026年度に実施する主な改正について

▶2026年4月

- 子ども・子育て支援金制度スタート
- ・4月分保険料から、支援金を負担(全被保険者対象)

▶2026年6月

- 再診料の引き上げと初診料・再診料にかかる加算の見直し
- ・再診料の引き上げ 750円→760円
- ・物価対応料(20円)を新設し、初診料・再診料に上乘せ
- *さらに医療従事者の賃上げ分に充てる加算が増額(初診料170円以上、再診料40円以上)されます。

●入院時食事療養費・生活療養費(自己負担分)の見直し

- ・食事療養費 510円→550円/食
- ・生活療養費(光熱水費分) 370円→430円/日
- 先発医薬品にかかる選定療養費の引き上げ
- ・先発品を希望する場合の差額分の自己負担が1/4→1/2に

▶2026年8月(予定)

- 高額療養費制度の見直し【第1弾】
- ・自己負担限度額の月額上限の引き上げ(多数該当は据え置き)及び年間上限額の新設など

*2027年8月には【第2弾】として所得区分をさらに細分化する改正が予定されています。

介護勘定

健康保険組合では市区町村に代わり、40歳以上の人の介護保険料を徴収しています。

収入		支出	
科目	予算額	科目	予算額
介護保険収入	1,079,997千円	介護納付金	1,140,000千円
繰入金	120,000千円	介護保険料還付金	61,614千円
雑収入	1,618千円	雑支出	1千円
合計	1,201,615千円	合計	1,201,615千円